

議事メモにおいて掲載されている事例については、いずれも個人を特定されることのないよう匿名性に配慮している。

令和 5 年度ヤングケアラー支援研究事業
第 3 回事例検討会 議事メモ

日 時：2023 年 9 月 25 日(月) 15 時 00 分～16 時 30 分

助言者：斎藤真緒氏（立命館大学）
中村健治氏（北海道社協）

オブザーバー：長谷川愛氏（日本財団）
田中ななこ（日本財団）
須磨航（みんなの居場所 with ふくい）
小泉憲夫（福井県健康福祉部児童家庭課 家庭福祉グループ 主任）

長崎県大村市
愛媛県新居浜市
東京都府中市 三市合計 6 名

栃木県	ちゅうりっぷ	片桐
横浜市	みなと	福永、工藤
福井県	めぐみ	川田
	あわら	山本
	一陽	吉村、野尻、深尾
福岡県	SOS 子どもの村	松崎、西原
大分県	光の園	葛城
	和	山本
	ゆずりは	井手
全国児童家庭支援センター協議会		橋本

計 26 名

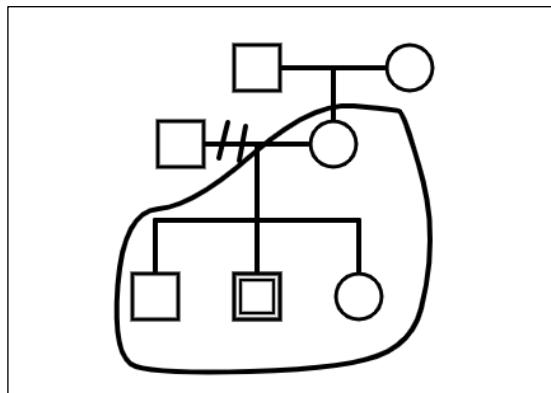
(1) 第2回事例検討会 議事メモの確認（前回の振り返り）

※議事メモ参照

(2) I県の事例報告（15分）+全員討議（30分）

1) ケースの概要（ターゲット）

本児	14歳	中学3年生・不登校
実母	40歳	うつ・ADHD
兄	18歳	ASD・通信制高校
妹	12歳	フリースクール6年
母方祖父	63歳	無職
母方祖母	63歳	無職



【関係機関】

- 訪問看護・相談支援事業所（同法人）・学校・放デイ・フリースクール・ヘルパー

【相談概要】

- 5年前より支援している世帯で、児相や市など介入歴なし。
- 実母の発達障害・精神疾患に加え、子どもたちへの養育ままならず不登校長期化。加えて、手当と少しの賃金の管理難しく、生活困窮状態が続く。
- 本児が家庭内の調整役として主に実母と長男のケアを行い自身の希望や主張は我慢し、親や他児の希望に沿って行動する。実母の門限の管理なども行っている。周囲の期待、能力ともに高く、今後家庭を経済的にも支えることが懸念される。

2) 支援・活動の状況（アクション）

X-5年8月	・実母よりセンターへ3兄妹の不登校主訴に電話相談。実母・長女と来所。
X-5年10月	・訪問看護(3/w) ヘルパー(3/w)支援開始。実母の鬱ひどく、
X-4年4月	・8月より何度か架電するも繋がらなかつたが、実母より入電。 ・訪看より促され、相談したと。離婚調停終了、実母も安定してきた。
X-4年5月	・3兄妹のサロン活動開始(1/m)。現在まで毎月実施。 ・3人とも完全不登校状態。兄弟間、親子間の関係悪く、毎日口論している。 ・長男は外出できない、本児は妹へ攻撃的、長女は無気力でゲーム依存。 ・長男と次男は父宅で半年ほど生活しており、父のパートナーから家のことをすべてさせられていたと話す。
X-3年11月	・実母週1回の就労開始。長男、長女とともに週1登校。

X-3年4月	<ul style="list-style-type: none"> ・長男通信制高校進学も、一日も登校できない状況が続く。同法人相談支援事業所へつなぎ、放デイ利用開始。2年ほど登校できない、コンビニにすら行けないという状況続く。
X-2年5月	<ul style="list-style-type: none"> ・本児、SSWの丁寧な支援により、週2~3日相談室登校開始。 ・自習室で国語や漢字のドリルに取り組み、順調に登校する。しかし来所時に「学校には行きたくない。本当はフリースクール行きたかったけど、二人が行ってるから無理ってわかっちゃん。」と吐露する。 ・放デイより、長男と一緒に來るのであれば本児を放デイ利用として受け入れると言われ、本児が通所を促される。 ・サロン来所時、口数少ない兄と妹の様子を見ながら話したり行動する。
X-1年4月	<ul style="list-style-type: none"> ・本児、変わらず週2~3日登校。長男に訪問看護が入る。
X年2月	<ul style="list-style-type: none"> ・長男、初めて登校することができる。この間、本児が長男へ登校刺激を入れたり、実母の話を聞くなどのケアを担っていた。
X年4月	<ul style="list-style-type: none"> ・本児より「勉強したい」と声が上がる。高校も決めており、全日制に行きたいが毎日は厳しいので、適応指導科へ進学したいと。 ・長男、長女の靴は新しくきれいだが、本児のみサイズアウトした靴を履く。
X年6月	<ul style="list-style-type: none"> ・学習支援を地域の方に依頼し、実施中。 ・サロン時、長男より本児へ「家族の中でお前が一番頭がいいし、コミュ力も高いから働けると思う。頼んだよ。俺はお前とは違って働けないから、よろしく。」と話す。本児返答せず。 ・実母が夜間外出する際は、本児が門限を決め帰宅まで待っている。

3) 課題・成果（イシュー・ポイント）

課題

- ・ 支援者として関わりやすく、反応のある本児をキーパーソンにしてしまい、調整や仲介など結果的に負担をかけている現状であるが、ヤングケアラーの定義に該当するかはわからないまま支援を続けている。
- ・ 現状は家庭内の調整役に留まっているが、特性ある実母、一般就労困難な長男らを経済的に支える若者ケアラーになることが懸念される。自立に向けて、本児や家庭へできることがあるか、将来を見据えたときの支援のポイントがあれば教えていただきたい。
- ・ 本児の特徴として自身の希望は最後で親や兄弟を優先し、特に経済的な面では我慢するため、今後進路や就職の際に自身の希望を主張できるようになるための効果的な支援があるか教えていただきたい。

成果

- ・ 長男は通学と働く希望、本児は高校受験、長女はフリースクールとそれぞれ子どもたちが選択し、進むことができている。家族全員が5年前から前向きに変化した自覚がある。
- ・ 全ての関係機関、世帯との関係が良好であり、都度役割分担しながら支援することができた。これにより、子どものニーズにすぐに対応し、適切な場所へつなぐことができた。
- ・ 実母に将来の理想を聞くが、「えー、わからない。」と具体的なイメージができなかった。

Q1. 祖父母の協力体制はどうなっているか

A1. とても協力はしてくれるが、重たい期待があり、実母との関係が良くないので、お母さんがあまりヘルプを求めるという状況。朝、母方祖母は学校には行かせたいので、毎日でも送っていくみたいなことを言うが、本人や、お母さんがそれを希望していない。なかなか需要と供給が合わない状況。周りが思ってるほど円滑ではない印象。

Q2. サロン活動の内容について知りたい

A2. サロン活動の内容については、うちに来てお料理したりとか、外に出れないことが課題だったので、一緒に買い物に行ったりとか公園に行って行ったりとか、神社に行ったりとか、その時々で本人と家族3人兄弟と、話し合って決めているような状況。

Q3. 本児の高校進路の決定プロセスについて知りたい

A3. 決定プロセスについては、学校の先生やスクールソーシャルワーカーなど関わる大人たちが皆、どこの高校にするかという点につき、2年生の後半ぐらいから情報提供はしていて、本人がイメージできマッチする高校が見つかった。選択については本人が決めた。

Q4. 長男に訪問介護に入るという、この部分について解説していただけたら。

A4. 長男は児童精神科に月に1回通院をしていて、家から出れないとか家の中に引きこもっている状況が続いたので、お母さんに関わっている看護ステーションの人たちが、「長男にも配慮が必要だよね」ということで病院受診して、入るようになった経緯。

Q5. 適応指導科について聞きたい

A5. 私立〇高校。そこは普通科ももちろんあるが、適応指導科は中学校のときに支援が必要だったり、不登校であったりしたお子さんたちが行ける。週2回とか3回とか、希望があれば毎日通っても良い。普通科に転学もできる。入試も面接だけ。条件としては学校説明会に行くことが条件で、不登校のお子さんたちのケアを丁寧にしてくださる学校であると聞いている。

Q6. 子ども食堂をされている方との連携をどういうふうにされてるのか。

A6. 軽い感じで連携している。しかしながら助成金があったからこそ、謝礼が払えるからこそ、この展開ができたと思う。ボランティアでは依頼できなかつたので。

Q7. 5年かけて、ずっと繋がってきておられる。その中から子どもの成長に合わせて課題が出てきて、そこにまた一つ手を入れていかれる。そういう支援の仕方をしておられるようだが、その一番の基盤になったところ、月1回のサロンで、どうやったら細々とでも繋がつていけたのかというところを教えていただきたい。

A7. この5年はもう本当につらかった。ケースが動かないし。つながり続けられた一番の理

由としては、3人バラバラで生活をしていて、学校も皆さん3人バラバラだったが、一緒に来れるっていうところがうちしかなかつたので、これが一番の要因だなと思う。バラバラにしなかつたというところが良かったと思う。

橋本. 関係性を作るのに、食支援や学習支援がとても有効である。例えば、日持ちするレトルト食品や保存食等を「お裾分けです」と言って持っていくとか、中学3年生であつたら「受験が心配だよね」という感じで、親の心配事に寄り添い、勉強を教えに行くとか。

ある意味、肩肘張って、「お宅は貧困ですね」とか、「お宅は児童虐待をしていますね」などと言っても、拒否され門前払いをくらうだけ。

フランスの子ども家庭福祉を勉強されている安發さんにお聞きしたところ、フランスでは虐待という言葉は使わずに心配なご家庭というような言い方をするらしい。ヤングケアラー支援研究では、いつも思うのだが、家の中で加害者=虐待をする人と、被害者=虐待されている人を構図化し、加害者を責め、被害者を救済するみたいなスキームではなく、もっと家族全体を心配し包括的に支援するようなスキームが必要だと思う。だからこそ、夕飯のおかずを持っていって一緒に食卓を囲むとか、そういう関わりが大切になると思う。その意味で、民間の支援が不可欠と思っている。

また担当となった支援者（ソーシャルワーカー）だけが一人で、何とか関係性を創ろうと頑張るんじゃなくて、例えば同じ職場にいる、あるいは同じ地域にいる誰かさんに仲介してもらうなどといった関わり方の模索も必要と思う。

J. 当初、ヤングケアラーという自覚がなく、ヤングケアラーという言葉を否定的に捉える本児・保護者がほとんどであった。窓口の方針として、「ヤングケアラー」という言葉を慎重に使い始めた。

H市のヘルパー事業が開始し、窓口スタッフによる家庭訪問を行っている。母（父は中々登場しないことが多い）に対し窓口の相談員が保護者を否定せず、指導的にならないように「一緒に考えましょう」というスタンスを心がけて接している。

生活困窮の家庭に対し、最初は生活保護の提案をしていた。しかし、保護者から「自転車の買い方がわからない」「受験費用についてどうしたらいいか」などの質問や、「ひとり親が貰える助成金」などの質問を受けたことがきっかけで、少しづつ保護者のニーズを確認しながら、一緒に考えていくことが大切だと気付いた。

中村. 北海道においても「ケアラー支援条例」ができて、ケアラーやヤングケアラーの専門職も含めて、北海道一丸となって、ケアラーやヤングケアラーが安心して住み続けられる北海道をつくっていきたいと取り組みを進めてきていますが、今回の具体的な事例を通していろいろと勉強をさせていただきました。私どもも各自治体や専門職の方々とお会いする中で、ヤングケアラーは、どんな子どもたちなのだろうという、問い合わせが出てきます。ヤングケアラーは広義で言うと、ケアを担てる子ども、全てがヤングケアラーなんだろうと考えています。ただ、その子どもたちがイコール、全て、今すぐ支援が必要な状況ではないヤングケアラーがいるということも意識しなければならないと思っています。また、ケアを

している子ども全てをヤングケアラーと言ってひとくくりにして支援をする対象とするのはいかがなものかと思います。ケアを子どもが担っていても、家族でケアをしたいと思っていたり、家族内で役割分担をして成り立っているということであれば、第三者がヤングケアラーを発見した、困難なことは何か、支えなければ…というものではないのでしょうか。まず、ケアを担っている子どもに気づいて、その家や子どものおかれている現状などを踏まえ、ヤングケアラーや家族から SOS が出た段階で速やかに関われる体制を整備していくことが大切だと思います。また、ヤングケアラーが自分の置かれている状況や影響について自覚できない場合には、頼れる大人として寄り添っていくことが重要と思います。そうしなければ、ヤングケアラーイコールかわいそうな子どもとのレッテル張りになってしまいう危険性があるからです。また、無理にヤングケアラーを発見して介入すると、ヤングケアラー自身やその世帯から拒否されることになり、結果として、危機的な状況になった時の関りが難しくなることすらあるのではないかでしょうか。ヤングケアラーという言葉 자체を適切に発信していくために、今一度みんなで話し合っていく必要性があると思います。

そして、私は社会福祉協議会という立場もあります。地域の中で、ヤングケアラーを支えていくためには、専門職だけではなくて地域の協力体制、フォーマルとインフォーマルのミックス型支援というのも大きなキーワードになってくると思っています。日常的に関わり気づけるのは、地域だと思います。そのためには、専門職だけではなくて地域の方にもヤングケアラーについてしっかりと理解をいただくことが大切で、また、子どもたち自身にも学校の授業の中でヤングケアラー理解のためのプログラムを持ってもらい、偏見や差別につながらないように、また、自覚につながるような取り組みが必要だと考えています。北海道の栗山町が 13 年ほど前からケアラー支援に取り組んでいます。行政だけではなく地域ぐるみで取り組んでいこうということで、「ケアラーに対して住民の方は何ができるのか」という調査もしています。その結果、ケアラーが地域の中で支えてほしいことの見守りや草むしり、ゴミ出しの手伝い、たまには声をかけてほしいや話を聞いてほしいという声に対して、「見守りや草むしり、ゴミ出しは大変な時に言ってくれれば手伝うよ」、「何か必要な時には声をかけてね」というような地域ニーズに対するマッチングの可能性が具体的に見え地域の支える仕組みづくりを社会福祉協議会がコーディネートしています。このように、ケアラー自身やヤングケアラー支援は、新たなサービス開発だけをするのではなく、既存の地域の取り組み、既存の取り組みの柔軟的活用などがポイントになってくると思います。地域の資源マップを作っていくのも大切だと思います。思ったより、専門職の方も地域のインフォーマルの取り組みを知らないのではないかでしょうか。

最後に、先ほど橋本さんの方からもコメントございましたが、本人とともに考える。本人が主体的に考えていく、そのためには少し時間がかかる。そしてその中で行ったり来たりするということを、危機的な状況は除いたとしたらそういうふうな関わりをどう持つて、その方の生活に寄り添い、本人が本人らしく、生活ができている状況を共に創っていく、また、その関りも各ステージでのニーズや必要なサービスなどが異なるので、しっかりと、本人と向き合って話をして、そして、「そばにいるよ」という関わり方が重要だと思います。大変勉強になりましたありがとうございました。

齊藤：単なるヤングケアラーの一般的な理解というよりは具体的なケース検討も含めた研修の依頼が最近増えている。児家センで学ばせていただいたことが、大変役に立っているし、ここで培ったこと蓄積されたことがいろんな人と共有できたらいいなと考えている。実際、具体的に支援をしていくときに、誰を支援対象としてサービスを提供するのか、優先順位をつけていくのかは、極めて難しく、混乱している自治体・支援の現場が多い。報告でもあつたように、子供がヘルパーとか何か助けて欲しいと言っても、親がなかなかそれを良しとしないことはよく生じる。結局、信頼感がなければ、親御さんも含めて、支援や社会と繋がることは難しい。だからこそ、お土産を持っていくなど、ファーストコンタクトから途切れないとしていく工夫が求められる。特に、家族のケアに、主に責任を持つ存在かもしれない親・保護者に対して、接点を誰がどんなふうに持ち続けるのかが重要であるが、親世代に対する行政の支援サービスはまだまだ開発途上である。「多機関多職種連携」の図は、真ん中にヤングケアラーとその家族があつて、その周りに地域子ども食堂とか学習支援とか地域資源があつて、その外側に専門機関とか行政がある、三重構造となっている。

今回のケースは、専門職同士、一番外側支援者同士の連携がうまく機能している。なおかつ地域も巻き込んだ形で家族に関わっている。訪問看護やスクールソーシャルワーカーも含めた連携が成功した、モデルとなるような事例である。一方で、まだまだ不十分な資源や支援もある。中村さんもおっしゃったが、5年という時間の中でケースの終息をどう考えるのか。家族に関わるときには、複数の時間軸を意識することの重要性を最近痛感している。例えば、具体的に学校に行けないとか、受験をどうするかとか、目の前で困っていることを、どんなふうに解決するのかというところに、どうしても目が行きがちだが、おそらく、自分の将来の夢それ自体を、そもそも諦めてるというか、狭めたまま生きてるし、それしかないと云ふうに子供たちは感じている。そこを丁寧に伴走して一緒に耕すことで、自分の可能性を、長い時間軸で再検討するということこそが必要なのではないか。今困ってることだけを何か支援者が見つけて取り除いてあげたら、支援がうまくいったと判断されがちだが、本当にそれでいいのか。先週末に、関西のヤングケアラーピアサポート団体6団体が集まって、ヤングケアラー支援の中でピアサポートが果たす役割について議論をした。そこで確認できたことは、「支援」と「居場所」は違うということだった。ケアが簡単にはなくならない中で、どう自分の人生を生きていくのかということを、その都度その都度考えたり、悩んだりする、そうしたものを受け止めてくれる「居場所」は、どんなフェーズでも大事である。今回のケースにも当てはまるが、これまで事例検討会で扱ってきたヤングケアラーの子たちは、自分のケア経験を、「これしかない」と思いがちである。そういう時に、同じような経験をした他のケアラーの声を聞くことが、自分自身が考えていなかつたこととか、ケアとの距離の取り方を改めて聞く機会となる。本当にいろんなケアの理解の仕方・バリエーションがあつていいと思うし、家に残るという選択肢もありうる。ただ、こうした選択に至る過程の中で、鏡になるような存在や参照点があつたほうがいい。オンラインでのピアサポートも進展しているので、こうした情報が、いいタイミングでヤングケアラーに届くようになってほしい。本当にケアラーかどうかを悩んでいるということだったが、精神障害の親家族の元で暮らす子供たちとか、具体的には明確なケアはしていないけれども、いわゆるグレーゾーンと言われてる子供たちがたくさんいる。ケアを厳密に定義してしまうと、定義から外れ

てしまう子ども・若者たちが増えてしまう。私は、広い射程・広義の定義が必要であると考えている。母方の祖父母も、将来的にケアが必要となる存在になっていく。こうした目に見えない将来の不安も含めて、話を聞いてしてくれるところにつなげていくことが重要ではないか。

現在、私達 YCARP は、日本財団からの助成金で、本人が申請するだけで使える「ユースショートステイ」という事業を検討中である。一週間の宿泊を上限として、ちょっと家から離れて現在の生活状況を改めて考えてみたりする取り組み。多くのヤングケアラーがすぐには一人暮らしができない状況の中で、ショートステイという、最終的にはまた家に戻るが、短期間家から離れることで家族との距離の取り方などを考えられるような社会資源がもっと増えていく必要がある。また、経済的な困窮を中心とする学生向けの奨学金は存在するが、ヤングケアラーの場合は、すぐに成績が上がらなかったり、課外活動に十分に時間が取れないことなどが多く、既存の奨学金基準を満たないことがある。そこで、支援サービスと繋がる・接点を持つことを条件に、ヤングケアラーに特化した奨学金制度を検討している自治体もある。短期的に困ってことへの対応に加えて、長期的な、彼らが人生の主人公になるために必要なことについて、支援者側が複数の時間軸で考えるということがすごく大事なであると考えている。

k. 私はこの専門性の高い皆さんの中に参加させていただくことで、いろんな学びを得た。私のような専門性のない地域のおばさんが、扉を開けた先のことがどうなるか、などということは想像せず、自由に動き回っていられるのは、専門性の高い皆さんのがバッくについているということが大きい。専門性の高い機関と関係性を持たせていただいているということが強みになっており、いつも一陽さんが横にいてくださるという安心感を持っている。

そのような関係の継続性が、地域でいろんな人によって見守る体制がつくれてることに繋がっていくんじゃないかなと勝手に想像している。

(3) 全体総括

※ 総括レポートの依頼

昨年末の中間総括レポートを参考に、報告書（ホームページ公開）用の全体総括レポートを、各地区3,000字（A4で2枚）程度で作成。なお締切日は令和6年1月末とする。但し、できれば12月末までに提出してほしい。

(4) 日本子ども虐待防止学会（JaSPCAN）第29回学術集会 滋賀大会の概要

※ 「実践報告会」（公募シンポジウム）：11月25日～26日

※ 可能な限り全員参加のこと

(5) 今後の研究事業活動について

※ 「市民啓発セミナー」を、2月下旬～3月上旬に、

斎藤真緒先生（+当事者）を講師に

福井県越前市でリアル開催（県外へも後日オンライン配信予定）

※ 福井県や越前市要保護児童対策協議会等との協働を模索中

以上